


2 関連計画の整理

(1) 国の情報通信政策

情報化に対応した国の取り組み

国では、2000年11月末に「IT基本戦略」を策定、2001年1月にはIT基本法(高度情報通信ネットワーク社会形成基本法)に基づく新しいIT戦略本部(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)を組織して「e-Japan戦略」を策定し、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ◇ すべての国民がITのメリットを享受できる社会 ◇ 経済構造の改革の推進と産業の国際競争力の強化が実現された社会 ◇ ゆとりと豊かさを実感できる国民生活と、個性豊かで活力に満ちた地域社会が実現された社会 ◇ 地球規模での高度情報通信ネットワーク社会の実現に向けた国際貢献が行われる社会
---	--

2001年3月末にはこれら戦略の具現化・具体策として「e-Japan重点計画」が取りまとめられており、実施年度・所管官庁を定めた数多くの施策が盛り込まれています。この重点計画では、5つの重点政策分野の実施と、重点的に対応が必要となる4つの横断的な課題への積極的な対応を掲げています。

(a) 5つの重点政策分野の実施

世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成	5年以内に超高速アクセスが可能な世界最高水準のネットワークが整備され、国民にとって安価で使いやすいネットワーク・インフラとなるような環境の実現に向け、電気通信事業における大幅な規制の見直しや独占禁止法上の指針の策定などを通じた公正競争条件の整備、光ファイバーなどの敷設の円滑化などの施策を推進する。
教育及び学習の振興並びに人材の育成	2005年には国民すべてがインターネットを使いこなせるようになる中で、専門的な知識・技術を有する創造的な人材がITのフロンティアを開発していくようになるよう、学校のIT化、あらゆる人へのIT学習機会の付与、大学改革や外国人受け入れによる技術力の抜本的向上などの施策を推進する。
電子商取引などの促進	2003年に便利で使い勝手の良い電子商取引市場が形成されるよう、電子商取引を阻害する規制の改革や新しいルール整備、「行政機関による法令適用事前確認手続」の導入、知的財産権の適正な保護及び利用などの施策を推進。
行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進	2003年度に、電子情報が紙情報と同等に扱われる効率的でサービスの良い電子政府が実現されるよう、実質的にすべての行政手続の電子化などを行うとともに、インターネットなどを通じて世界最高水準の公共サービスが提供されるよう、高度道路交通システム(ITS)の推進などの様々な公共分野におけるITの活用の推進のための取組を行う。
高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保	2005年までに安全で信頼性の高いネットワーク・セキュリティが確立されるよう、個人情報保護法制等の制度面、暗号技術等の技術面、緊急対処体制の整備などの体制面の各面で必要な施策を推進する。

(b) 横断的な課題への積極的な対応

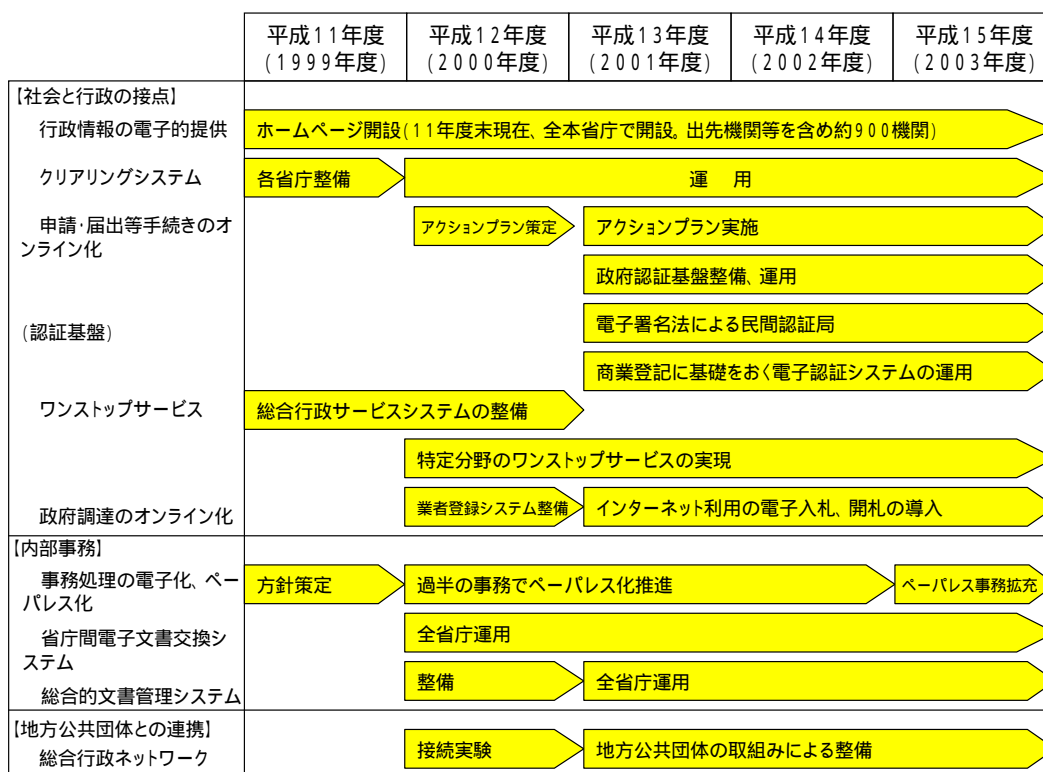
研究開発の推進	IT戦略本部と総合科学技術会議との連携を図りつつ、産学官の協力関係を強化しながらネットワーク高度化技術や高度コンピューティング技術などの基盤技術に関する研究開発を推進し、特に、民間のみでは推進困難な技術に関しては国が率先する形で研究開発を一層推進する。
デジタル・ディバイドの是正	すべての国民がインターネットなどを容易にかつ主体的に利用し、個々の能力を創造的かつ最大限に発揮できる環境が実現されるために、地理的な制約、年齢・身体的な条件などに起因する情報通信技術の利用機会及び活用能力の格差の是正を積極的に図っていく。

雇用問題などへの対応	IT 革命の進展に伴い、雇用面でのミスマッチや有害情報の氾濫を通じた青少年の健全成長への影響といった問題の発生が懸念されることから、これらの新たな問題についても的確かつ積極的に対応していく。
国際的な協調・貢献の推進	インターネットは世界的規模で急速に普及していることから、高度情報通信ネットワーク社会を実現するためには、様々なルールや規格などの国際的な調和に向けた取り組みを積極的に行っていく。また、喫緊の課題となっている国際的なデジタル・デバイドの解消のために、地球規模での国際的な協調・貢献を積極的に行っていく。

さらに 2001 年 6 月 26 日には、「e-Japan 戦略」及び「e-Japan 重点計画」を各府省の 2002 年度の施策に反映する年次プログラムとして「e-Japan2002 プログラム」(平成 14 年度 IT 重点施策に関する基本方針)を策定し、上記(a)(b)の更なる推進を計画しています(b)に新しく「IT 関連統計の整備・充実」が追加)。

電子政府に向けた取り組み

国は「e-Japan 重点計画」「e-Japan2002 プログラム」の基本的方針において「電子政府・電子自治体の着実な推進」を目標としており、2003 年度までに電子政府を実現し電子自治体の構築を推進することとしています。



総務省(旧総務庁)資料(平成12年9月)より

上図から、2001 年度から電子政府の基盤構築が本格化しており、2003 年度の目標期限まで急ピッチで構築が進められることがわかります。

電子政府に向けた取り組みとしては、上記のような基盤整備に加え、関係する法律・制度の改変が順次進められております。

地方公共団体の情報化

総務省(旧自治省)は1994年5月に「地方公共団体における行政情報化の推進に関する指針」、1996年7月に「高度情報通信社会に対応した地域の情報化の推進に関する指針」を示して地方自治体に情報化の推進を要請してきましたが、ITの急速な進展と社会への浸透から、2000年8月に「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策などの推進に関する指針(次表)」が新たに示されました。この指針では3つの基本的な考え方に基づいて、9つの事項に早急に取り組むことが求められています。

第一 基本的な考え方	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高度、多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 2. 情報通信基盤の整備による社会・経済活動の活性化 3. 事務処理全般の見直しによる行政の簡素・効率化及び透明化
第二 地方公共団体における今後の課題と基本的方向	<ol style="list-style-type: none"> 1. ネットワークを活用した行政の簡素・効率化及び住民の利便性の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 行政手続のオンライン化の推進 (2) 文書管理システムの導入、情報公開の推進など (3) 情報の積極的提供 (4) 情報検索システムの整備 2. 高度・多様化する住民ニーズへの対応 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各行政分野における行政の高度化の推進 (2) 情報化を支える職員及び住民の情報リテラシーの向上 3. 地域における情報基盤の整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報通信基盤の整備 (2) 情報通信拠点施設の整備
第三 地方公共団体において早急に取り組むべき事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行政におけるネットワーク化の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 庁内LAN、一人一台パソコンの整備 (2) 総合行政ネットワークの構築 2. 申請・届出など手続のオンライン化の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地方公共団体における組織認証基盤の構築 (2) 地方公共団体における個人認証基盤の構築 (3) 事務手続のオンライン化に伴う法令等及び事務作業の見直し 3. 住民基本台帳ネットワークシステムの整備促進など 4. 消防防災分野における情報通信の高度化など 5. 統合型の地理情報システムの整備 6. デジタル・ミュージアム構想の推進 7. 歳入・歳出手続、税の申告手続などの電子化の検討 8. 電子機器利用による選挙システムの検討 9. 情報化施策を推進するための体制の整備など <ol style="list-style-type: none"> (1) 全庁的な推進体制の確立 (2) 人材の育成 (3) 全国的な支援体制、財政上の支援措置など
第四 コンピュータ・セキュリティ及び個人情報保護	<ol style="list-style-type: none"> 1. コンピュータ・セキュリティ対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 技術面の措置 (2) 運用面の措置 2. 個人情報保護対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 政府における基本法の検討 (2) 個人情報保護条例などの制定
第五 情報化施策を推進する上での留意点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合的な推進計画の策定 2. 推進状況のフォローアップなど 3. 国、都道府県及び市町村間の緊密な連携 4. 都道府県の役割 5. 知的財産権 6. 労働安全衛生

さらに総務省(旧自治省)は本指針内容の計画的推進を目指し、年度毎に総務省が取り組む事項を示した「地域IT推進のための自治省アクション・プラン」を2000年12月に策定し、地方自治体のIT施策の推進を促しています。

以上のように、地方自治体においても高度な行政サービスを行う情報基盤を整備し、業務プロセス見直しの観点からさまざまなシステム構築の必要性が指摘されています。さらに総務省(旧自治省)

は、各地方自治体及び国の機関を霞ヶ関 WAN も含めた閉域網で結び電子文書交換などを行う総合行政ネットワークや、住民票コードを基に市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務処理及び国の機関などに対する本人確認情報の提供を行う住民基本台帳ネットワークシステムの整備を進めており、これに対応した庁内の情報基盤の整備（総合行政ネットワークは2003年度までに接続、住民基本台帳ネットワークは2002年8月までに接続し2003年度に住民票の写しの広域交付や住民基本台帳カードの交付を開始する予定）が求められています。

(2) 福島県の情報通信政策

うつくしま e ビジョンの策定

福島県は2000年7月に、長期的な観点から県の情報通信社会構築のあるべき姿を展望するべく、2001年度からの約10年間の将来構想、2003年度までの3年間（基盤整備期）の高度情報化推進に関する具体的施策（第1期基本計画）を提示した「うつくしま e ビジョン」を策定しました。

このビジョンでは「ハイクオリティ電子社会ふくしまの創造」を基本目標とし、4つの基本方向に基づいて、第1期基本計画では5つの主要施策が計画されています。

県は情報化の着実な推進・実施体制として、知事を本部長とする全庁的な組織「電子社会推進本部」を設置し、各種計画を策定しています。

うつくしま e ビジョン(2000年7月31日 福島県電子社会推進本部決定)	
基本目標 ハイクオリティ電子社会ふくしまの創造	
基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 高度情報通信基盤の整備 ● 高度情報通信システムの形成 ● 高度情報通信技術を活用した本県産業の振興 ● 情報化時代に対応する情報活用能力の向上
第1期基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ➢ うつくしま新世代情報基盤(UNII)の構築 広帯域基幹ネットワーク「うつくしま世界樹」の整備、住民基本台帳ネットワークの整備、防災情報システムの拡充強化、情報化による新しい教育環境の整備など ➢ 電子県庁の基盤整備 イントラネットシステムの構築、電子文書管理システム・電子情報公開システム・電子調達システムの整備、県内市町村の電子自治体化・地域情報化の促進など ➢ 高度情報通信システムの整備 ウェブサイトを活用した電子行政サービスの展開、地域情報・行政情報などデータベースの構築、地域インターネットエクスチェンジの研究開発など ➢ 情報通信技術に対応した新事業創出の促進 新事業創出支援体制の整備、産学官連携の推進、情報技術者等人材育成 ➢ 情報バリアフリー環境の整備 公共行政端末の整備、情報バリアフリー・インストラクターの育成、障害者などへの緊急情報配信システムの検討、県民の情報リテラシー向上対策など

情報通信施策の実施

「うつくしま e ビジョン」の第1期基本計画において施策の方向性を示していますが、さらに、2001年度は具体的な活動方針として「電子社会推進アクションプラン 2001」にて4つのアクションプランを定め、全県イントラネット整備や、既存回線統合計画に基づく3システムの統合など、各プランに基づく多様な施策が着実に実施されています。

県内市町村の情報化の促進

「うつくしま e ビジョン」では、県内市町村に関連することとして、「県内市町村の電子自治体化・地域情報化の促進」というテーマで、県内市町村に対して電子自治体化や地域情報システムの整備を促進することを計画しています。具体的には、「市町村電子自治体化計画策定支援マニュアル」を作成

し市町村の地域情報化計画の策定を支援する他、複数自治体が連携した広域情報ネットワークの検討、県と市町村による行政電子化に関する検討などに取り組むことを計画しています。

(3) 本市における情報化関連計画

本市における情報化関連の計画としては、いわき商工会議所が2001年3月に取りまとめた「いわき商工会議所 IT 戦略プラン」があります。

いわき商工会議所は「戦略的まちづくり団体」を標榜していることから、このIT戦略プランでは、まちづくりのツールとしてITを戦略的に活用するために商工会議所が実施するIT戦略のプランを示すと共に、先行して早急に実施すべき優先プログラムを作成しています。

IT 戦略にあたって-IT の現状と課題	
IT 戦略の方向性 -IT 戦略の基本方針	IT を活用した情報発信能力の強化-リード IT 普及による情報交流の促進-コーディネート IT リテラシー・社会情報インフラ整備による環境変化への対応-サポート
いわきの情報化の現状-会員企業の動向	
IT 戦略プラン達成のために -段階的プログラム	第一期 揺籃期 IT リテラシー普及・啓蒙および試験的事業実施 第二期 発展期 商工会議所の情報発信本格化による地域情報化の牽引 第三期 展開期 地域内外情報交流本格化・地域情報の洗練
優先プログラム -パイロット事業	いわき商工会議所ホームページの評価・検討・リニューアル 会員の IT 化牽引のための先進的事業の実施 パソコン・インターネット教習・啓蒙事業 観光情報戦略の一元化
推進体制	

このプランでは、商工会議所の基本方針をリード・コーディネート・サポートの3つに定め、プラン達成のためのプログラムを段階的に設定しています。プログラムはIT活用のレベルに応じてITリテラシー普及・啓蒙から地域情報の洗練までの3段階に分けられており、第一期で11、第二期で4、第三期で1の計16のプログラムに順次取り組むこととしています。また、優先的に取り組むパイロット事業として、ホームページのリニューアルなど4つの事業を企画しています。

商工会議所は、このプランを責任を持って推進する体制としてIT事業推進室を設置しています。また事業展開に際してはいわき市のIT化への取り組みと適切に連携をとりながら進めることが有効と考えており、まちづくりに関連する地域全体の情報化などに関してIT事業推進室といわき市を中心としたプロジェクトチームを結成し、官民協働でIT化を推進していくべきであると考えています。